

「いしかわの木」の循環を応援する基金

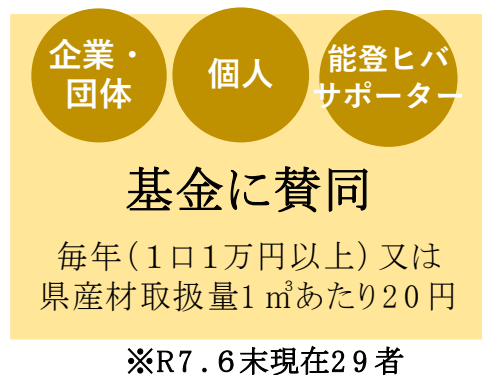
石川県山林協会（基金管理者）

- 昭和31年設立（会長：馳浩県知事）
- 会員数 1,100名以上
（森林所有者、企業、自治体、団体）
- 情報誌「石川の林業」の発行
- 講座「夏期林業大学」、山林大会の開催



基金の造成と助成内容

《基金を活用した支援の流れ》



造成

石川県
山林協会

森林所有者・
事業者等の支援

交付

ホームページで基金の実績、賛同者、
管理状況を報告（半年毎）

R7から「アテ林業サポート型」を追加！

森林所有者・苗木生産者・林業事業者

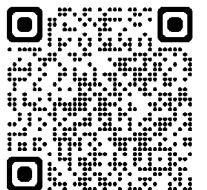
再造林の所有者
負担金を軽減

コンテナ苗
生産の奨励
スギ・アテ等

小規模事業者
の就業支援

持続可能な森林経営を応援

基金の申し込みは石川県山林協会まで 電話:076-240-7950 e-mail : ishisan@arrow.ocn.ne.jp



現状と課題

- ・人工林の7割は利用期を迎えているが主伐は少なく、森林所有者の収益や育林管理の負担感から再造林は約4割の状況
- ・地震による甚大な林業被害や山村の過疎・高齢化が進む中、林業の持続化につながる森林資源の循環利用の促進は不可欠

幅広い方々の協力により運営

現行の再造林支援に加え、林業の持続化を応援するメニューを追加(R7)

基金助成

- ①再造林を行った森林所有者に植替協力金を交付 ➡ スギ・広葉樹8万円/ha、アテ12万円/ha(※所有者負担の軽減)
◇要件:基金賛同者が再造林を実施し下刈までを約定、国庫補助事業の活用 (R3~6末までの交付額:15,318千円)
- ②コンテナ苗生産を促進するため、出荷本数に応じて生産者に奨励金を交付 ➡ スギ・広葉樹10円/本、アテ15円/本
- ③森林整備を担う小規模な事業者就業支援金を交付 ➡ 法人等の区分により定額交付 (R6~交付額:260千円)
◇森林経営管理法の基づく林業経営体(常勤労働者5名以下)または左記以外の法人(常勤労働者3名以下等)は6万円/年を交付
◇開業届済みの個人事業主(50歳未満)のうち、労災保険に加入し直近2ヶ月で30日以上林業に従事した3万円/年を交付

基金造成

- ◎本基金による事業活動にご賛同いただける方々は、山林協会が管理する基金に造成
- ◇県産材取扱量(20円/m³)または1万円/口で任意口数分を毎年納付 ※「アテ林業サポート型」に指定された基金はアテの助成に充当
- ◇R3~6年度末までの造成額:18,258千円、賛同者:29者
- ※山林協会は賛同者を公表するとともに造成額や助成実績を半期ごとに賛同者に報告し、透明性を担保

期待される効果

- ・伐採後の再造林や下刈の着実な実施により、森林の適正な整備と保全を推進
- ・小規模な林業事業者や苗木生産者への支援により、持続可能な森林経営を応援
- ・本県の特徴である「アテ林業」の持続化を応援することで、能登の復興を後押し

